

1. 業務報告書

令和 3年4月 1日から
令和 4年3月31日まで

(1) 事業概況

事業方針

新型コロナウイルス感染症は、日本経済のみならず世界経済にまで大きな影響を与える災禍となり、県内中小企業・小規模事業者の経営環境は大きく変化し、業種・業態によっては元に戻らない可能性もある。環境が大きく変化する下では、資金繰り面での下支えに加え、個々の事業者が自らこの逆境を跳ね返し、環境に適応していくことが重要となる。

この1年間は、信用保証協会の地域におけるハブ機能を最大限活かし、地域の関係機関との連携を深め、地域総力戦の覚悟を持ち、少子高齢化、東京一極集中による人口減少、事業所減少という地域の課題解決に努める必要がある。

また、コロナ禍は中小企業の経営環境のみならず、生活様式そのものも変化させることとなり、IT化、デジタル化を加速させることとなった。信用保証協会の業務においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）による合理化、効率化を図っていく必要がある。

従来の中企業・小規模事業者を守り、支えるだけでなく、自らのレジリエンス（逆境力）を後押しし、経営基盤の強靱化に資する経営支援と金融支援に取り組む方針である。

以上を基本方針として第68期の業務運営方針と事業計画を次のとおりとした。

(1) 業務運営方針

- ① 地域の関係機関との連携を深化させるため、金融機関への定期的な訪問、意見交換会、交流会、研修会の開催や中小企業支援機関との情報交換会、交流会の開催により連携強化を図る。
- ② 利用者本位の保証対応に取り組みとして、保証事務手続の負担軽減、保証制度や事務手続に関する理解の促進、デジタル化の加速による保証事務手続の効率化、広報活動の更なる推進を図る。
- ③ 中小企業のレジリエンス（逆境力）を後押しする経営支援として、中小企業のマインド（心）と本業（体）を支える経営支援に努め、専門家派遣事業の有効活用と継続的な質の向上、組織体制の向上を図る。
- ④ 地域共創による地域経済への貢献として、事業承継支援・事業再生支援、創業支援・女性活躍支援、事故先への迅速かつ適切な管理と事業存続に向けた支援の実施に努める。
- ⑤ 管理コストを考慮した効率性を重視した管理回収のため、初動を徹底し、効率性を重視した回収方策の推進と進捗管理の徹底、定期弁済を継続している求償権保証人への適切な対応、管理事務停止・求償権整理の促進、求償権先への事業存続に努める。
- ⑥ 健全経営の促進及び地域社会活性化への貢献として、ICTの活用等健全経営の推進、地域社会活性化に取り組むことに加え、危機管理体制の強化を図る。
- ⑦ コンプライアンス態勢の充実として、研修や周知活動により啓発に努め、反社会的勢力等排除に向けた情報収集と関係機関との連携を図る。

(2) 事業計画

① 保証承諾額	68,000 百万円
② 期末保証債務残高	301,277 百万円
③ 代位弁済額	6,010 百万円
④ 対債務者回収額	960 百万円

県内経済金融情勢

当期（第 68 期：令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日）の県内経済情勢については、令和 2 年 2 月以降の新型コロナウイルス感染症の影響から、ヒトやモノの移動が制約され、経済活動が広範に滞ったことから、景気は大きな落ち込みを余儀なくされた。現在は、製造業を中心に、回復基調にあるものの、一方で、飲食業、観光業などは、依然として厳しい状況となっている。

業 績

令和 2 年 5 月 1 日に創設された民間金融機関による無利子・無担保融資（いわゆるゼロゼロ融資）は、令和 3 年 3 月末の保証申込及び同年 5 月末までの融資実行をもって終了することとなった。県制度保証である新型コロナウイルス感染症特別融資保証についても、ゼロゼロ融資と同様に終了となったが、令和 3 年度に入ってから保証承諾は、4 月、5 月の 2 ヶ月間で 722 件、15,512,424 千円の実績となった。

その後は、ゼロゼロ融資返済に係る据置期間の過半数が 3 年間ということもあり、保証申込は比較的低調な状況が続き、年度計画 68,000,000 千円を下回る 3,734 件、41,335,369 千円の保証承諾となった。

一方、「経営力強化支援事業」（いわゆる専門家派遣事業）については、新型コロナウイルス感染症の再拡大等があったものの、コロナ禍における支援ニーズは高く、中小企業診断士のみならず、フードコンサルタント、IT コーディネーター等その道のプロによる現場改善にも対応し、個別事業者の経営改善に寄与した。

さらに、常勤役員による各金融機関の本・母店主要店舗への定期的な訪問・意見交換、県内 4 信用金庫トップとのラウンドテーブルによる認識共有、保証審査及び経営支援部門担当者と金融機関担当者による研修会や職員交流会による意思疎通等を図ることで、地域における事業者支援の連携体制構築に努めた。

以上により、当期の業務実績は次のとおりとなった。

(1) 基本財産

当期の収支差額は 1,023,680 千円となり、財政基盤の強化のため、このうち 511,840 千円を基金準備金へ、残る 511,840 千円を収支差額変動準備金へ繰り入れた。また、期末における基本財産は、基金 5,891,915 千円、基金準備金 14,733,704 千円、合計 20,625,619 千円となった。

(2) 保証状況

当期中の保証承諾は、3,734 件、41,335,369 千円で、前期比件数 24.0%、金額 15.1%と、前年実績を大きく下回った。

また、期末における保証債務残高は、23,495 件、309,397,652 千円で、前期比件数 103.1%、金額 102.8%となった。

(3) 代位弁済及び回収状況

当期中の代位弁済は、225 件、3,319,262 千円で、前期比件数 101.4%、金額 102.4%となり、件数・金額ともに前期実績を上回った。

一方、求償権の対債務者回収は、1,107,609 千円（内元金 1,046,337 千円）で、前期比 95.3%となった。

事業の展望

新型コロナウイルス感染症による災禍は、3年目を迎えた今も県内事業者には大きな影響を与えている。付加価値創出、雇用維持の面からも地域経済を担う存在である中小企業にとっては、コロナ前からの経営課題に加え、コロナ発生後の経営課題が複雑に絡み合う状況となっている。コロナ直後の資金繰り支援から、時間の経過とともに経営支援の重要性がより高まっている。

民間金融機関による無利子・無担保融資（いわゆるゼロゼロ融資）は、令和5年5月以降順次3年間の無利子期間が終了し、事業者の収益を圧迫することとなり、また、多くの事業者が3年据置後の元金返済開始にも備える必要がある。

不可逆的な人口減少、ニューノーマルへの対応は、信用保証協会においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）等、不断の業務改革、事務改善が必要となる。

令和4年度は、特に潜在的な要支援先へのアプローチを図り、信用保証協会のハブ機能を活かし、地域の関係機関とともに事業者寄り添いながら、信用保証協会自らも意識改革、行動変容しつつ、事業者のレジリエンス（逆境力）を後押しする経営支援と金融支援に取り組むこととし、第69期（令和4年度）の業務運営方針及び事業計画を次のとおりとした。

第69期（令和4年度）業務運営方針

- ① 地域の関係機関との連携を深化させるため、金融機関への定期的な訪問を行い、信用保証協会をハブとした連携支援体制を構築し、意見交換会、研修会、交流会の開催、事業者支援トレーニー制度等による地域の面的支援の強化を図る。また、関係機関との情報交換会、交流会から収集した情報を有機的につなぎ共有化することで効果的な連携支援を図る。
- ② 利用者本位の保証対応に取り組みとして、保証事務手続に関する不断の事務改善に努め、保証制度や事務手続に関する理解の促進、デジタル化の加速による保証事務手続の効率化、プッシュ型広報の更なる推進を図る。
- ③ 中小企業のレジリエンス（逆境力）を後押しする経営支援として、中小企業のマインド（心）と本業（体）を支えるプッシュ型の伴走支援に努め、セルフチェックシート等の活用、専門家派遣事業の更なる有効活用と継続的な質の向上、組織体制の向上を図る。
- ④ 地域共創による地域経済への貢献として、事業承継支援・事業再生支援、伴走型の創業支援・女性活躍支援、事故先への迅速かつ適切な管理と事業存続に向けた支援の実施に努める。
- ⑤ 管理コストを考慮した効率性を重視した管理回収として、的確な回収方針の早期決定、生活再建に視点を置いた求償権保証人への対応、管理事務停止・求償権整理の促進、事業を継続している求償権先の事業存続対応に努める。
- ⑥ 健全経営の促進及び地域社会活性化への貢献として、ICTの活用等健全経営の推進、地域社会活性化への取り組みに加え、多様な事象に応じた危機管理体制の強化を図る。

- ⑦ コンプライアンス態勢の充実として、研修や周知活動による啓発に努め、反社会的勢力等排除に向けた情報収集と関係機関との連携を図る。

第 69 期（令和 4 年度）事業計画

① 保証承諾額	30,000 百万円
② 期末保証債務残高	286,900 百万円
③ 代位弁済額	5,030 百万円
④ 対債務者回収額	900 百万円

令和3年度 事業報告書

収支計算書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
経常収入	3,425,020,064
保証料	2,866,213,919
預け金利息	1,183,168
有価証券利息・配当金	134,781,878
調査料	0
延滞保証料	0
損害金	23,340,040
事務補助金	150,343,228
責任共有負担金	242,385,000
雑収入	6,772,831
経常支出	2,159,555,564
業務費	789,215,965
借入金利息	0
信用保険料	1,267,963,536
責任共有負担金納付金	100,369,003
雑支出	2,007,060
経常収支差額	1,265,464,500
経常外収入	4,491,599,144
償却求償権回収金	174,336,254
責任準備金戻入	1,872,876,003
求償権償却準備金戻入	129,443,135
求償権補てん金戻入	2,314,452,286
補助金	0
その他収入	491,466
経常外支出	4,733,383,755
求償権償却	2,553,700,785
譲受債権償却	0
有価証券償却	20,523,964
雑勘定償却	673,191
退職金	0
責任準備金繰入	1,865,100,214
求償権償却準備金繰入	293,157,617
その他支出	227,984
経常外収支差額	△ 241,784,611
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	1,023,679,889
収支差額変動準備金繰入額	511,839,944
基本財産繰入額	511,839,945

保証料

決算書上の保証料は、受入保証料のうち当該決算期間に対応する額、つまり(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)が計上されます。

預け金利息等

金融機関等への預け金の利息と国債・社債・地方債等の利息配当金です。

求償権補てん金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体等から受領した損失補償金からなっています。

当期収支差額

基本財産及び収支差額変動準備金に組入れ、当協会が健全な経営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要不可欠な基本財産の増強に充てています。

信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。(当期支払保険料-当期返還保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期未経過保険料)を計上しています。

求償権償却

年度末求償権のうち法的整理等の結果回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金残高等を計上しています。

責任準備金繰入

景気変動等により代位弁済が想定以上に増加した場合の備え(支払い資金)として、保証債務残高に対して一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つ観点から求償権の回収不能額を見積もって一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金	252,300	基本財産	20,625,619,054
現金	252,300	基金	5,891,915,000
小切手	0	基金準備金	14,733,704,054
預け金	12,883,463,614	制度改革促進基金	0
当座預金	0	収支差額変動準備金	5,396,365,076
普通預金	2,970,095,034	責任準備金	1,865,100,214
通知預金	0	求償権償却準備金	293,157,617
定期預金	9,900,000,000	退職給与引当金	612,112,220
郵便貯金	13,368,580	損失補償金	981,535,579
金銭信託	0	保証債務	309,397,652,218
有価証券	24,443,486,087	求償権補てん金	0
国債	0	保険金	0
地方債	10,199,130,000	損失補償補てん金	0
社債	14,100,000,000	借入金	0
株式	144,356,087	長期借入金	0
受益証券	0	(うち日本政策金融公庫分)	(0)
その他有価証券	2,249,825	短期借入金	0
新株予約権	0	(うち日本政策金融公庫分)	(0)
ファンド出資	2,249,825	収支差額変動準備金造成資金	0
動産・不動産	806,422,688	雑勘定	11,104,785,003
事業用不動産	770,314,499	仮受金	3,423,109
事業用動産	36,108,189	保険納付金	93,938,589
所有動産・不動産	0	損失補償納付金	4,681,444
損失補償金見返	981,535,579	未経過保証料	11,002,280,712
保証債務見返	309,397,652,218	未払保険料	461,149
求償権	1,115,370,615	未払費用	0
譲受債権	0		
雑勘定	645,894,055		
仮払金	166,877		
保証金	50,000		
厚生基金	103,592,200		
連合会勘定	2,059		
未収利息	17,467,034		
未経過保険料	524,615,885		
制度改革促進基金造成資金	0		
合計	350,276,326,981	合計	350,276,326,981

基本財産

株式会社の資本金に相当します。出資金としての性格をもつ出資金と金融機関等負担額からなる【基金】と、過去の収支差額の累計の【基金準備金】の残高を計上しています。

収支差額
変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合や、急激な保証の増大等により基本財産の増強が必要となった場合には、これを取り崩して、協会経営が不安定になることを防ぐことができます。

未経過保証料

受入保証料のうち当該決算期間の未経過分(次年度以降に係わる保証料)を計上しています。

求償権

経理上の求償権は、代位弁済した金額から回収金並びに日本の政策金融公庫からの保険金受領分等を控除した額です。

未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫に支払った保険料のうち、翌事業年度に属する分を計上しています。

財産目録 (令和4年3月31日現在)

(単位:円)

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
現金	252,300	責任準備金	1,865,100,214
預け金	12,883,463,614	求償権償却準備金	293,157,617
金銭信託	0	退職給与引当金	612,112,220
有価証券	24,443,486,087	損失補償金	981,535,579
その他有価証券	2,249,825	保証債務	309,397,652,218
動産・不動産	806,422,688	求償権補てん金	0
損失補償金見返	981,535,579	借入金	0
保証債務見返	309,397,652,218	雑勘定	11,104,785,003
求償権	1,115,370,615		
譲受債権	0		
雑勘定	645,894,055		
合計	350,276,326,981	合計	324,254,342,851
		正味財産	26,021,984,130